

平成23年度 第2回四街道市総合計画審議会議事録

日 時 平成24年3月14日(水) 10時00分～11時50分

場 所 四街道市役所こども保育課2階会議室

出席者 高橋会長・岡本副会長・花井委員・岡田委員・松本委員・高浦委員・
西岡委員・小森委員・千村委員

欠席者 島内委員・鈴木委員・大倉委員

事務局出席者 山下経営企画部長・林田経営企画部参事・大野政策推進課長・
阿部主幹・和田主査補・榎本副主査・成田副主査

傍聴人 3人

【事務局】 資料説明

【会長】 まず、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきたいのですが、岡田委員と小森委員に署名人をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

(了承)

【会長】 それでは議事録署名人を岡田委員、小森委員をお願いしたいと思います。では、早速、会議に入らせていただきたいと思います。

まず、本日の会議の公開・非公開につきましては、四街道市の審議会等の会議の公開に関する指針第3項の規定によりまして公開とさせていただきます。会議資料につきましては、これも審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準にもございまして、この中で、傍聴人の閲覧に供するものとなっています。このうち議事次第についてはもちろん配布するものとします。なお、その他の資料についても傍聴人に配布することとしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

(了承)

【会長】 それでは、この会議を公開するものとしまして、本日すべての資料について、

傍聴人に配布することとしたいと思います。事務局、傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】 現在3名いらっしゃいましてこれから入室していただきます。

【会長】 今日は11時頃に退席される委員もいらっしゃいますので、説明が長くなったら、そこで切ってご意見だけいただくこととしたいと思います。それでは議事に入りたいと思います。本日の議事は、一つ目が「四街道市新総合計画策定方針（案）」、これについて審議したいと思います。二つ目に「その他」となります。

初めに、四街道市新総合計画策定方針（案）について、まず事務局から説明をお願いします。

【事務局】 わたくし大野からご説明させていただきます。お手元の資料を1枚めくってください。本策定方針（案）の構成についてですが、まず目次が左側にございます。新総合計画策定の趣旨、基本構想の位置付け、策定の視点、新総合計画の構成、目標年次及び計画期間、策定体制、こういった構成でこの策定方針を案として作成しております。

こちらは、これから総合計画策定を市として進めていくわけですが、その骨格となる考え方・手法等についてまとめたということがございます。

まず1ページ目からご説明させていただきます。「1. 新総合計画策定の趣旨」ですが、第1回目の会議の時に見直しの考え方ということで皆さんからいろいろご意見をいただいた中で、ご説明させていただいたところがございますが、理由といたしましては少子化・高齢化による将来的な人口減少・人口構成の不均衡、それと、昨年度、ちょうど1年たちますが東日本大震災により、いろいろ影響がありました、災害対応や防災対策の再構築の必要性、大きく分けてこの2点に対応していく必要があるということから、新たな総合計画の策定を行うということがございます。

次に「2. 基本構想の位置付け」ですが、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、地方自治法が5月に改正され8月から施行されていますが、市町村における基本構想の策定義務は廃止されました。現時点では市で基本構想を作るということを定めない限りは義務ということではない。しかし、こちらにも書いてあるとおり基本構想はやはり市政の長期的ビジョンを示すものであり、また計画的な市政の推進の重要な指針となるものである。さらに、市の中でも各部でいろいろな計画がありますが、その最上位の方針としてこの総合計画は位置付けられているものであることから、その明確な位置付けを付与して、継続的な市政運営に資する必要があると考えております。このため、今まで地方自治法で規定されておりました基本構想の策定義務については条例を制定することにより、その位置付け、策定をする旨について規定していきたいと考えております。次年度になります。基本構想策定に係る条例につきましても総合計画審議会の中でご意見等を伺いたいと考えております。

続きまして、3点目「3. 策定の視点」でございますが、大きく分けまして3つの視点を重要視しながら策定を進めていきたいと思っております。まず、1点目として「社会状況・市民ニーズの十分な把握・分析」という視点でございます。当市を取り巻く様々な環境や状況の変化、市民意識調査についての概要もご説明いたしますが、市民ニーズを的確に把握・分析し、課題に的確に対応した計画を策定して参りたいと考えております。2点目としては、「充実した市民参加」という視点でございます。当市におきましては市民参加条例がございます。市の基本方針や条例、そういったものを策定する場合には市民参加を得ることが条例で明記されております。これに関わらず、より多くの市民の方のご意見を反映していくということを考えまして、総合計画策定については、より多くの市民参加をしていきたいと考えております。3点目として「実効性のある計画」という視点でございます。こちらにつきましては、総合計画と予算編成、行政評価が有機的に連携していく必要があるだろうと考えております。行財政管理システムの構築という観点から、これを構築することにより実効性の高い計画を示していきたいということでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。「4. 新総合計画の構成」でございますが、図でお示ししておりますとおり、総合計画は市の最上位計画として位置付けまして、三角のピラミッドがございますが、基本構想、基本計画、この2階層から構成される。市としては、そういう形で考えております。基本構想は、市政の長期的ビジョン、こういったものを示すものであり、将来都市像など、目指すべきまちづくりの方向性を示すものでございます。基本計画は、その構想に基づき、構想の実現に向けた方策を明らかにするとともに各部門の施策を体系的に定めるものでございます。なお、現行の総合計画も基本構想と基本計画の2階層となっております。下に※印がございますが、総合計画の計画的かつ効果的な推進を図るということで基本計画の施策目標を達成するため、具体的な事業計画を明示するものとして、実施計画を作成して参ります。この実施計画については基本計画の範囲内で3年計画といたしまして、事業の進捗と財政状況を踏まえながら毎年度見直しを行って参りたいと考えております。現行の基本計画におきましては、実施計画は作成しておりません。政策事業として事業を一元的に管理しまして、そちらで整理しております。先ほど、「3. 策定の視点」の(3)で説明させていただきましたが予算・行政評価との連携という点については不十分な面もあるものと考えておりますので、次期計画についてはこの実施計画が予算編成、行政評価に連携していくような形で構成していきたいと考えております。

「5. 目標年次及び計画期間」でございますが、現在の総合計画につきましては、平成16年から35年までの20年間の基本構想、前期・後期各10年間の基本計画としております。今回の計画につきましては、社会経済情勢の変化がめまぐるしく、長期的展望が難しい時代であることから、基本構想を平成26年度から平成35年度までの10年間、基本計画を前期5年・後期5年として策定していきたいと考えております。

こちらは参考でお聞きいただければと思いますが、過去2回の市の総合計画についてはいずれも10年で見直しを行い、新たな総合計画を策定しております。また県内の四街道

市を除く他市町村の状況でございますが、今54市町村ありますが、そのうち半数を超える31の市町村が10年の構想となっております。だからといって四街道市が10年とするわけではございません。ただ一つの目安として、他市町村についても10年という短いスパンの構想を立てまして行政運営を行っている状況でございます。これは参考でお聞きいただければと思います。あくまで、今回10年とした理由については社会経済情勢の変化がめまぐるしいということ、長期的展望が難しい時代であることから、ある程度10年先までを見通した短期的、ちょっと短めの計画にしていく必要があると思ひまして、今回は10年という期間とさせていただきます。

最後になりますが、4ページをお開きください。「6. 策定体制」でございます。市総合計画は市の最上位計画ということで、様々な方の意見をいただきながら策定していかなければならないと考えております。市といたしましては、本日の総合計画審議会に適宜、構想案・計画案と具体的なものを今後お示ししていくこととなりますが、その中で諮問させていただき、答申いただく、その意見を参考に最終的な総合計画を作っていきたいと考えております。その過程で市民の方々にいろいろ情報提供をするとともに、ワークショップとかそういった形で市民参加をしていただき、そのご意見を吸収していきたいと考えております。ちなみに、今年度、基本構想策定に当たり、市民参加として大きく行いましたのが、まちづくりを考えよう市民会議ということで、ワークショップを12月から2月にかけて4回行い、市民の皆様にご参加いただき、将来の四街道市はこうあるべきでしょう、ということでもいろいろ議論をいただいたところでございますが、それを提言という形でまとめまして市長へ提出していただきました。また、11月の産業まつり、2月の市民フェスタにおいて、多くの市民の方が集まる中、ポスターセッションということで、四街道市がどういったことに力を入れていけばよいかについて、その項目にシールを張っていただきました。それにつきましても、それぞれ400人、180人くらいの方々に参加していただきまして、四街道市はこれから、こういうことに力を入れていただきたいといういろいろな意見をいただいたところです。市民参加はこれからも引き続き行っていきたいと考えています。

市議会に対しては、基本構想、そして本市におきましては議決事項となっております基本計画、これにつきましても総合計画審議会からご意見等いただきまして、市としてまとめたものを市議会に適宜上程して議決をいただく。このような形で書かれております。

庁内体制におきましては、市を挙げまして全庁が一体となって策定に関与していくことが重要であることから、新総合計画策定本部というものを立ち上げました。策定本部というものは、市長を本部長としまして、各部の部長に委員とさせていただきまして最終的に市の方針としてはこちらで決定していくこととなっております。その下部組織といたしまして、策定委員会というものを設置しております。これは、本部にあげる前に策定委員会の中で詳細的なものを議論していくということで副市長を会長としまして、参事クラスの方々に委員とさせていただいております。その下部としまして政策班会議ということで全

での課からなる会議を催しまして、適宜調整を図っていきたいと考えております。またそれとは別に専門部会を任意に設置したいと考えております。専門的分野についてより深く検討していかななくてはならないと思われる分野についてですが、現在、想定しているものは土地利用、財政推計、それと行政管理ということで計画・予算・行政評価の連携についてどのように行うかということをいろいろと詳細に議論する。それと今回のメインの一つである防災面についても専門部会を設置いたしまして、その再構築について議論していきたいと考えております。庁内の体制としては以上でございます。

以上、雑駁ではございますが市の案について説明させていただきました。いろいろご意見ございましたらよろしく申し上げます。以上でございます。

【会長】 ただいま、四街道市新総合計画策定方針（案）の説明がありました。これに対してのご意見、ご質問をいただきたいと思えます。どこからでも結構です。ご自由にご発言をお願いします。

この資料2からはこの議論が終わってからでよろしいですか。

【事務局】 もしお時間がないようでしたら先に説明させていただいてもよろしいでしょうか。

【会長】 どのくらい時間かかりますか？

【事務局】 10分から15分程度です。

【会長】 ではその説明をいただいて、そのあとご意見伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、議事（2）その他について、ご説明させていただきます。まず資料2、四街道市前期基本計画「主な指標」の達成状況から簡単にご説明いたします。

こちらは、総合計画書の本文、前期基本計画の中に、目標値として設定されている「主な指標」を一覧にまとめたものでございます。前期基本計画の終了年度の平成25年度を目標年度として、全部で79の指標が設定されております。そして、平成20年度を中間年度として、中間目標値を設定しておりますが、その中間目標を達成しているものとしては、79指標中、20指標で、約4分の1が達成されているという状況でございます。こちらは、前回の審議会において、現行の基本計画の進捗状況が分かるものを、というお話がございましたことから、今回お示しさせていただいたものでございますが、今後策定方針に従いまして26年度を初年度とする新総合計画の作成を進めていくに当たりまして、本審議会の委員の皆様にも、ご意見を頂戴しながら進めて参りたいと考えておりますので、

その際、現行の計画における、各分野の施策の進捗状況と、次に説明いたします市民意識調査による施策の満足度、重要度なども、今後のご審議の参考にしていただければと考えております。

次に資料3、市民意識調査の結果概要ですが、こちらは昨年11月に実施した市民意識調査の結果の概要をまとめたものです。資料3の1ページをご覧ください。調査対象としては、市内に居住する満18歳以上の市民の中から、無作為抽出で3,000人の方に郵送にて調査を依頼しました。参考資料として、調査票の写しをお配りしておりますので、そちらの質問項目と照らし合わせて見ていただければと思います。回答率は57.3%で前回平成20年度実施分の64.6%を7.3ポイント下回っております。資料3の2ページをご覧ください。下の図のとおり、回答者の年代としては、60歳代と70歳代以上が約半数を占めております。

続きまして、4ページをご覧ください。住み良さに対する意識として、「非常に住み良い」と「まあ住み良い」と回答した方を合わせますと、74.2%の方が、住み良いと感じているという結果になっております。これは、前回調査と比較して、2.7ポイントの上昇となっております。

7ページをご覧ください。(5)で施策の満足度を、そして次のページの(6)で、現行基本計画における施策の重要度を調査しております。

まず、7ページの満足度ですが、最も満足度の高い施策は「生活基盤」に対してで、約半数の方が満足と答えています。参考資料としてお配りした市民意識調査票の8ページ13番をご覧ください。生活基盤とは、具体的にはこちらの排水対策、下水道、上水道の整備・充実に対する満足度ということになります。逆に最も満足度の低い施策としては、グラフの真ん中の「道路・交通」で、参考資料の調査票で言いますと、8ページの23、道路網・交通環境の整備、公共交通機関のサービスの充実に対しては、約4割の方が不満であると回答しています。

施策の重要度に関しましては、「廃棄物の循環・処理」調査票7ページの9、ごみの減量・リサイクル・適正処理の推進に対する重要度が最も高く、81.3%、次に防災・安全が81.0%、保健医療が76.5%となっております。逆に、重要度の低いものは、イメージアップ、男女共同参画、国際交流・世界平和、産業誘致、歴史・文化となっております。

10ページをご覧ください。市全体として充実・整備すべき施設としては、「高度な医療が受けられる病院」が、約半数と一番高く、次いで「介護福祉施設」、「歩道」、「大規模なショッピングセンター」となっています。

次に12ページの本市の災害への耐性に対する意識ですが、半数以上が災害に強いと感じています。そして、13ページの防災対策として特に力を入れて欲しい取り組みとしては、「災害時における市民への迅速かつ正確な情報提供」が55.2%「飲料水や食糧、毛布などの十分な備蓄」が50.6%、「高齢者や子ども、障害者など、災害時要援護者に対する安全対策」が40.5%となっております。

今後、こちらの意識調査の結果を踏まえ、市民の皆様が考える施策の満足度、重要度などとともに、資料2の指標の状況なども参考にしながら、新たな基本計画の策定を進めて参りたいと思います。

次に資料4、日本の市区町村別将来推計人口（抜粋）についてご説明します。こちらは国立社会保障・人口問題研究所という国の機関が発表している資料からの抜粋になります。平成17年国勢調査の数値をベースに、平成20年12月に市町村別の推計を行ったもので、平成22年国調は反映されていません。前半の1ページから4ページまでが、推計方法の説明になります。このような方法で四街道市の人口を推計したものが、5ページの表になります。この数字は国勢調査をベースとしていますので、住民基本台帳の数字とは異なり、外国人も含めた常住人口がベースになります。これによりますと、当市の人口は2015年（平成27年）辺りをピークに減少に転じるという推計になっております。ただ、22年度に実施した国勢調査や、最近の人口移動の状況などを見ますと、このピークが数年は後ろにずれるのではないかと考えておりますが、いずれにしても、このままで行きますと、数年後には人口減少に転じるのは、避けられないものと思われれます。この5ページの推計値の推移をグラフ化したものが7ページになります。一番上の青のグラフが四街道市の総人口になります。真ん中の緑が15歳～64歳の、いわゆる生産年齢の人口、その下の紫の線が65歳以上の高齢者の人口、そして一番の下の赤い線が、14歳以下の年少人口の推移となっています。

最後に9ページのグラフをご覧ください。こちらは5ページの人口推計の表をグラフ化した、いわゆる人口ピラミッドと呼ばれるものです。平成12年からの5年ごとの推移をグラフ化しています。平成12年には50歳代だったいわゆる団塊の世代が、15年後の平成27年にはすべて65歳以上の高齢者となり、更にその20年後の平成47年には団塊ジュニアの世代も高齢者の仲間入りをしてきて、ご覧のとおり非常にいびつな人口構成になってしまうという推計になっております。これは四街道市に限った現象ではありませんが、このように、将来的に人口の減少が予測されていること、人口構成が非常にアンバランスになることなどに対し、早急に適切な対応を図っていく必要があると考えることが、平成26年度を初年度とする新総合計画策定に取り組んでいる大きな要因の一つとなっております。以上、雑駁ではございますが、資料の説明とさせていただきます。なお、資料2の四街道市前期基本計画「主な指標」の達成状況につきまして、個々の事業に対して、もし質問等ありましたら、別途事務局にご連絡いただければお答えしたいと存じますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【会長】 ご苦労様でした。今、資料3・4についての説明がありました。それを含めて特に資料1で最初にご説明のありました策定方針（案）について、ご意見ございましたらどうぞおっしゃっていただきたいと思います。もちろん資料3・4も含めて質問をどうぞおっしゃっていただきたい。

【岡本委員】 それでは、ただいま説明いただきました内容について、だいたい把握できまして、周辺の市町はだいたい同じくらいのスパンで計画されている。千葉市も、昨年新しい計画と同じような方向で進んでいますので大枠にはそれほど問題はない。計画の策定について、資料1の4ページに市民の意見を受けて、それを反映した計画を策定していくとあります。少し気になった点が市民の意識調査において、どういう政策が重要であるかを把握しているのはよいと思うのですが、市民のニーズに対しどのように個々の政策へ反映させていくかを検討する庁内会議の体制が少し弱いのではないかと思います。どうしてそういうことが予想されるかという、資料2に主な指標の達成状況というのがあります。テーマに掲げているところは市民の意識調査にも登場してきている重要な項目なのですが、このテーマについての政策の達成状況をどのような指標で評価をするかというときに、市民のニーズの達成状況が把握できる指標になっているかどうか、そこが若干弱いのかなというふうに思います。市民のニーズを具体的な施策に落してそれについて予算を付けて執行して市民のニーズの達成状況、市民の評価が上がったかどうかということに関して、少しまだ甘いのではないかと。具体的な項目を作るときには予算の制約と法律の制約があって市民のニーズはこうだけでも、現在の法律の枠の中、市の財政状況の中、できないということが結構たくさんあると思うんです。それについて市民にきちんと評価してもらわないと、市民のニーズに応えるために、こういうことをしましたよという時に市役所のお役人さんが自分の好きなことだけやって我々のニーズが満たされることがなかったということが出てくるのではないかと懸念されます。この基本指標というのは、ある意味では市民ニーズに合わせて、市が具体的にどのような取組をするかに関わってくるのだと思うのですが、その取組が市民ニーズにどの程度合っているかどうか、それからアンケート調査をするときも市が掲げた行政目標を、これが達成できたと思いますかというふうに聞きますと、確かに質問項目に対してはハイなのですが、その上位の、こういうことを要望しますということに対し答えていない。質問項目の設計段階で行政側の自己満足の結果が出てくるような質問を結果として誘導してしまうのではないかと、この市民意識調査の質問票をみても、明らかにそういうように誘導したいという意図は感じられないのですが、結果としてそういうような市民意識調査レポートとなっています。これはうまくいっていると、でも全体として市の施策に対して好意的であったかどうか、総合評価のところは肯定的な数字があがってこないということが考えられます。そのことを意識すると意識調査はなるべく市民のニーズに合った項目について設定する。それから個々の施策の段階では市民ニーズに対応する行政項目となっているかどうかというところを見ていく必要があると思います。例えば、具体的なところで言うと、資料2の一番後ろから3番目、大綱の「ウ」コミュニティ、というところを見るとコミュニティ活動基盤の整備というところ、センター設置数があります。センターが設置できれば達成できたよ、というところなのですがセンターが置かれたらコミュニティ活動が活発になったのかどうか、ハードは整ったけど、

ソフトが置いてけぼりってことはないのか、一つずつ挙げていくときりがないのですが。そのような項目の設定についてそれが市民のニーズに対応してうまく生かしているかどうか、それをきちんと精査していくことが重要ではないかという気がします。この辺は策定方針資料1の4ページ、政策班会議・専門部会がしっかりと充実していれば問題はないと思うのですが、もしその辺が不十分であると感じるのであれば、そういう項目を作成する段階においても市民の意見もヒントとなるのではないかと、そのように思います。

【会長】 今のご意見に対して。

【事務局】 おっしゃることはごもっともだと思いますし、この先、具体的になるにつれて個別にお聞きしたいなども考えておりますので。非常に参考になります。

【会長】 重要な指摘だと思います。資料2のところで中間年度までどのくらいできたという数字が出てきていますが、先ほどのアンケートと照らして、それぞれの、例えば防災とかいろいろな項目がありましたけれども、それに対して市民の評価が達成率の低いところが評価が低くて、達成率の高いところが評価も高いのかということもチェックしなければならないし、岡本委員のおっしゃった、それをもう少し踏み込んで、それで市民のニーズというのが資料2に出ている数値そのものなのかどうかも検証しなければいけないですね。これは今後、どこで議論していくのですか。やはり専門部会とか政策班会議ですか。

【事務局】 まずそのレベルでやっていかなくてならない、いきなり上のレベルという話ではないです。

【会長】 資料2と参考資料との両方の関係、それが知りたいですね。もう少し詳しく解析すると予算が付かなかつたから不満なのか、こんなにもやったのに不満があるのか、そこを検証する必要がありますね。

【西岡委員】 私が事務局として担当してきたユネスコ協会で、私のまちの宝物絵画展を毎年やっていますが、四街道のまちの宝物を描いてほしいという事でお願いしていますが、他のまちを書いた場合は受賞対象にはなりませんとお断りしているにも関わらず、どういうわけか、かなりの割合で他のまちのことが描かれてくる。最近、いろいろ私なりに考えるんですが、無言の訴えということではないのですが、それは子供の願望なのではないかと思うようになったんです。一面のチューリップの中にいる家族とか、千葉県内のものが多いのですが、ですから、そういう子どもたちの願望をちょっと考えて、いかしていただけたらと思います。一つには家族が集うところ、現状ではイトーヨーカ堂、都市広場、

その辺の近く、中央公園でも、大土手山でもよいのですが、一年中楽しめるような、家族がふと立ち寄れるような、そのような状態にできればいいなと思います。ありふれた花壇でもいいのですが、もう少し一年中楽しめる状態にしたらいいのかなと思います。

もう一つは緑の多いまちが経済的なことより重要視されておりますが、四街道市には昔からのものが残っている。松並木通りにはつくしが顔を出している。鹿島川に沿って野薔薇が自生している。これらは大変貴重であり、今春には佐倉市において、国際ヘリテイジローズの会議がアジアで初めて開かれるそうです。他の市町村においては、保存地域を指定して大事に保存してやっとなおしているにも関わらず、四街道市では自生している。でも、あまり見向きもされない。素晴らしいことだと思うので、もう少し大事にしたほうがいいのではないかと思います。子どもたちが私のまちの宝物と言われた時に、パッと絵に描けるような、これが防災施設と合わさってできれば、なおいいと思います。そういうことを更に考えていただければよろしいかと思います。

【会長】 なにかございますか。

【事務局】 非常に根本的に重要だと思うところでして、確かに土地利用の中で本市は非常に緑が多い、その緑をいかにしながら土地利用を考えていかなければならないという部分もございますし、家族がふれ合う場所という観点においては、市長が掲げております子育て日本一を実現するために、やはりファミリーである程度、定住していただいて、そのためにはどういったものやっっていくかということも、当然、今後具体的な計画の中で事業という形でやっっていかななくてはならないと思いますので、お話いただいたことを参考にさせていただきたいと思います。

【小森委員】 前回こちらの会議に出席して、今後総合計画の柱となるものを次回聞くことを楽しみにしているということを発言したかと思うのですが、その中で資料1の1ページにある、1.新総合計画策定の趣旨というところで、先ほど政策推進課長からお話いただいた、まず1番目の人口減少や人口構成の不均衡に対応、2番目の災害対応、防災対策の再構築を図るということで、私は非常にわかりやすいところが凝縮されているなど感じました。

2点目ですが参考資料にある市民意識調査ですね、偶然にもこの調査が私の自宅にも届いて、これが会議で出た調査のことなのかと思って、一市民という立場からと、あと総合計画審議会委員の立場から、これ一時間くらいかけて、すごく内容を読んで回答させていただきました。これ、確かに内容的には非常に網羅されていて、よいかと思うのですが、ボリュームがありすぎて、時間のない方にはちょっと、回答しづらかったのではないかと、いうことはあったかと思うのですが、ただ、私は一つ一つの設問についてはとても充実した幅広い視野から捉えたものが掲載されているなどと思って、率直な意見を私も回答し

たのですが、この調査は非常に有意義なものであったかと思えます。前回の会議で貴重な予算をかけてこの調査をかける意味があるのだろうかと言ったかと思うのですが、その私の最初の意識を覆すくらい、この意識調査は大変有効なものであると思えますし、先ほど岡本委員が発言されたとおり、この意識調査が内容的にもとても充実したものであるから、この結果を更に総合計画へ有効にいかしていただければ非常に良いものになるのではないかと、というのが私の率直な考えというか感想になります。以上です。

【会長】 ありがとうございます、何かありますか。お褒めのお言葉でしたが。

【事務局】 ありがとうございます、この意識調査については確かに今後どのようにいかしていくかというのは非常によく考えていかなければならないところでございます。今後、委員の方からの意見をいただきましてよく考えていきたいと考えております。

【花井委員】 資料1の1ページ下方、充実した市民参加を実施するものとする、とありますが、先ほどご説明の中で、例えばワークショップ・ポスターセッション、そういうこともされていましたが、今後、その他に市民のニーズを捉えていく方策を考えているのかどうか、具体的にお伺いしたいのがまず1点。それと今回達成度の資料2の中で、積み残した部分を次の基本計画の中にどのように反映させていくのか、この辺りをお伺いしたいというのが2点目。次に例えば景観ということで、今までの基本計画の中でも四街道市の景観づくり、道をこうしましょうとか、緑を多くしましょうというような前向きな景観づくりの構想はあるのですが、その一方で、テレビで放映されたように、いわゆるヤード街ですとか物井の踏切の近くのところですか非常に見苦しい・市民として汚い、私は日々見ている非常に汚いなど、何とかこれをすっきりとするという景観への施策もやはり大切なのではないかと思うのですね。前向きな基本計画は大事なのですが、後ろに残っているもの、残したもの、あるいは、整備していかななくてはならないものに対してどのように対策すべきか、この3つについてよろしいでしょうか。

【事務局】 まず1点目の市民参加についてですが、引き続きワークショップ、基本計画策定に向けてのワークショップを別途行っていきたい。現在予定しておりますものでメールモニターとしまして、メールアドレスを登録していただき、その都度、例えば市民会議がある程度一段落し、今後基本構想案がまとまった段階で、会議には参加できないけれど、ご自宅でメールのやり取りを行うことでそれを見ていただいて、ご意見を伺う。そのような市民参加も考えております。当然パブリックコメントについては市民参加条例にも規定されておりますので、構想案・計画案については、その都度、実施していくこととなっております。

今後、実施が考えられますものとして、各地区で行うかどうかは、今後もう少し検討し

ますが、市民の皆さんにお集まりいただいて意見交換会、タウンミーティングを開催しまして、市民の皆様意見を伺いたい、タイミングとしましては構想がある程度出来上がった段階ないしは具体的に計画が見えてきた段階になると思います、そういった中でタウンミーティングを開いていきたいと考えております。それ以外にも、できるものがあるれば当然、積極的に行っていきたいとは考えておりますが、今考えているのはだいたいそのようなものです。

2点目の指標については大変重要なご指摘でございまして、積み残しをどのように反映させていくかということ、こちらについては、まさに全庁的に各担当課を巻き込んでいろいろ計画していかなければいけないと思いますので、先ほどから皆様にご指摘いただいておりますとおり、この達成状況についてどのように分析し、どのように行っていくか、市民意識調査について市民ニーズをどのように精査していくか、これは別々のものであります、総合計画を策定するに当たっては両方とも取り込んだ形で行っていかなければならない、ただ、今の段階では大変申し訳ないのですが、このように取り組むという具体策については、検討している状況であり、この場でお答えできない。その辺についてはご承知いただきたいと考えております。

3点目のヤードの問題ですが、これは市でも非常に問題となっている、課題となっているところがございます。特に鹿放ヶ丘地区についてはヤードが虫食い状態で開発されている状況でございます。これについては、課題解決に向けて取り組みたいと考えておりますが、現行の中では難しいところがございます。ただ、その辺についても真摯に前向きに総合計画の中で、できるかどうかについては検討していかなければならないかなと考えております。

【会長】 今も最後のところについては事務局から説明したとおりですが、アンケートにおいても緑が多く自然環境に恵まれているところが利点として挙げられているのですが、例えば乱開発とか、屋外広告物とかそういうものがいろいろあることによって、こういった、せっかくの素晴らしい長所がなくなってしまうということが、それは私も心配いたしますので、何か考えていかなければならないですね。今回の総合計画の趣旨の中にそういうような、柱はここで出ているように人口の問題、災害の問題等ありますが、緑の保全とかちょっとウエイトとして入れるかどうか、市の内部の会議において少し議論していただきたいと思っております。

【事務局】 承知しました。

【事務局】 3点目の土地利用に関わる部分については、都市計画の中で市街化区域、市街化調整区域といったように線引きしているところですが、問題になっているところは市街化調整区域の家屋が原則建てられない、そのような区域に違法建築物とかあるいはヤ-

ド、こういうものが現存しているのは事実であり、そのような場所から、先般40数人の逮捕者が出たところをございまして、今後の土地利用のあり方の中では重要な課題でございます。緑の保全というのは当市の主たる目標としているところでございますので、そういった都市計画法との兼ね合いも、今後の計画を作る中で重要な課題となっていくと思っておりますので、その辺も含めまして、この計画の中で内部で十分調整しまして、問題解決に向けて進めていきたいと考えております。

【岡本委員】 前回の総合計画に比べますと、この中では本日の資料4と比較しますと2005年に約85,000人ですが、平成35年100,000人位の人口になることを想定した計画ですね。今回、見ますと2025年82,000人、現状よりわずかに少ない、そういう中で前回作った計画について、今後どういうところに向けて舵をきる必要があるか、人口の総数が減るということだけではなく年齢構成にも大きな変化が出てきます。それに向けて市としてどういうところをさらに厚くして行って、どういうところをスリムにしていくか、人口が若干減る中、将来の市の財政基盤がどうなるか、やはり収入が人口とともに縮小していくとできることも少なくなってしまうし、その中で産業の振興ですとか、それから前回作った土地利用計画、市街化区域の線引き、それから道路網、こういったものは短期間でできるものではなくて、計画から実現まで10年から20年かかる。将来人口が減り高齢者が増えていく中で交通ですとか、あるいはインフラを整えるためにどのくらいの財政支出が可能なのか、そこをもう少し精査する必要があるのではないか、そのように思います。

【会長】 私も岡本委員の指摘されたことが一番大変かと思ひまして、先ほど資料の47ページ、四街道市の人口がどうなるか、我々が議論している平成25年から35年まで、この時期というのは四街道の人口がピークから下がっていくし、65歳以上が急激に増えて、若い人も減っていく、言ってみれば四街道市が激変する時期です。この計画がある程度進んだ時には、四街道市の減少傾向はさらに進み、まちの人口構造も変わってしまう。今後、我々が計画している計画の、この10年は激変の時代ですので、岡本委員の言われた所をしっかりと見ていかないと大変なことになりますね。だから、激変にどう対応して次の時代に着地していくかという問題を考えていかなければならないと思ひますね。

【千村委員】 四街道市の高齢化率ですが、おそらく現段階で24%くらいだと思いますね。これは全国的にみるとそれ程高くない。ただ、昭和50年代の大規模団地の誘致によって。地域間格差はかなり広がっている。私が住んでいる千代田地区では、すでに高齢化率が41%これは時間の問題で限界集落になるのではないかという危惧もある。したがって、この先5年10年たったとき、自治会活動はもとより地域のコミュニティもなかなかとれない事態が、千代田地区、旭ヶ丘地区、みそら地区で起こると思われるのですね。そ

うしますと、今回の総合計画の中に、その位置付けと策定の視点の中にそういった地域間格差の、高齢化率の高い地域に対する支援、あるいは行政の積極的な人口流動化を促進するような対策があるのかどうか、これを聞きたいなと思います。今のところ、まだ大変後ろ向きだと思うのですが、例えばゴミ出しができない家庭は連絡いただければゴミは取りに行きますよという施策は出ていますね、もう少し積極的な取組を行政はできないのかな、私にとって大変な関心事なんですけど、それについてはどうでしょうか。

【事務局】 今回人口構成の不均衡という点をご指摘させていただいておりますが、その裏には当然地域によって高齢化率が非常に高いというのが市としましても大きな課題であると考えております。端的に言いますと、例えば交通一つ見ただけでも、千代田地区というのは駅から離れておりますが、地区の住民が現役世代だった頃にはバスを利用して駅まで来られていたということで、非常にバスの乗降者が多かった。ところが引退されて、通勤がなくなったことにより、バスの乗降者が減少した、これを見ただけでも顕著にそれがわかります。そういったことに対してどういった手を打っていかねばならないのかというのは、構想レベルでこうですと言うのはなかなか言いづらい部分もありますし、計画の中で具体的にこうです、という形でお示しできないというのが申し訳ないのですが、ただ、その辺については市としても重要視しておりますし、千村委員のおっしゃられたとおり、もう少し前向きな施策を打てるかどうかについては、一部分だけではないと思いますので、今後全庁的に考えていかねばならない部分だと思っております。その辺はその中で考えていきたいと考えております。

【事務局】 今お話がございまして、やはり各地区によってばらつきがあることが現実だと思います。高齢化率については、団地が造成され、初期に入居された方の地区と、現在転入される方々の地区とでは50年近くたっておられるというのも現実でございまして。その当時入居された方々はかなり高齢となっておられ、地域の高齢化率も高くなり課題となっているところです。そういったような地区の問題の解消という話ですが、市ではゴミの収集一つ取りあげましても、今年から戸別収集という形で対応させていただいているなど地域サービスも少しずつ実施している状況です。自治体間競争も激化しており就労世帯、若者、税収を増加させるような年齢層・就労者層の方々を呼び込むというのも自治体がこれから行わなければならない責務だと思います。今、区画整理等で物井あるいは鹿渡周辺など、新しく入居されるような事業を行っておりまして、いかにそういうような市街地に就労世帯の方々を呼び込むかというのも我々の責務であると思っています。ですから魅力あるまちづくりという中での基盤整備、こういった住民サービスを徹底するというのも、他市に先駆け整備率を上げることも重要な課題の一つであると思っています。また、行政サービスの中で福祉部門等々、これから高齢化社会は否めないところでございます。アンケートでもございましたとおり、病院の誘致、社会福祉施設の設置を望む結果もあります。こ

のような街を築いていただいた、我々の先代、シルバー世代が喜んで住み続けていけるようなまちづくりも重要ですし、かつ税収の源となります若い世代の方々にもどんどん住んでいただける、魅力あるまちづくりも重要と考えております。

【千村委員】 市長が目標にしています、子育て日本一は大変素晴らしい。ただ反面、高齢者に優しいまちを標榜しないとなかなか。両輪があってはじめて成り立つと思うので、例えば前回行った市民フェスタ、和良比小学校で行われました。車はだめですよ。どうやって行くのですか。市役所から市のバスを出さない限りは行けないじゃないか、我々千代田の市民は駅までバスで出て、バスを乗り継いで行くのかよ、そりゃ行かないよと。それではコミュニティにならなくなってしまいますね。参加したいのだけ大変しにくい、イコール高齢者にあまりやさしい街ではないよ、というのがつきまとう。今の時期でも千代田を歩いてみてください。ほとんど人に会いません。冬場も散歩している人はいませんし、夏はもともと暑くて外に出ない。なんだこの街は・・・、死のまちかよと。そう言う、外からの客はいっぱいいます。私のところに来る客もそうです。ですから、まちの活性化どころではなくどんどん不活性化されている。この辺を認識していただいた、前向きな検討をしていただきたい。

【会長】 今回資料1で専門部会と政策班会議がありますが、総合計画は四街道市全体についてまとめていくわけですが、中心部と郊外の団地、それぞれの地域によって問題は違います。もう少し地域ごとのテーマ・問題を議論する場は何かございますか。やはり専門部会等は、先ほど話がありましたとおり防災の問題とかテーマごとにやるんでしょうが、地域によって課題は少し違うと思うんですね、その辺をどうにかするには、どうしたらよいのでしょうかね。この地域特有の問題はそれぞれ違うと思うのですが、総合計画の中にはもう少し地域を割って、地域ごとの課題をもう少し整理する、そのような計画も作れるとは思いますが、その当たりどうですかね。

【事務局】 会長のおっしゃられるとおり現行の計画は地域ごとの課題は入っていません。四街道市はコンパクトですが地域間の高齢化率がかなり違います。現段階でこうしますということは申し上げられないのですが、ゾーン別に考えていくというのも一つ、計画を立てるに当たっては必要になってくるかもしれないので、今は分野・テーマごとの専門部会を考えており、地域ごとのものは考えておりませんでしたので、必要に応じて地域・地区について議論する場を設けることができると思います。

【会長】 是非やってもらったほうがいいですね、やってください。

【千村委員】 タウンミーティングは充実してほしいですね。

【事務局】 タウンミーティングについては、今市内に5中学校区ございますが、最低でもその5地区については皆さんの意見を伺って次期計画へという形を考えています。

【会長】 アンケート調査は非常によいものなのですが、市全体で順番を考えていますけど、地域によっては病院の問題がトップのところもあれば高齢者・子育てが問題のところもあると思います。ですからクロス集計、せっかくこのような調査をしたのですから、クロス集計していくと地域ごとに違う結果が出るかもしれない。あるものをいかしていったらよいのではないかと思います。

【事務局】 地域のクロスと年齢のクロスですね。それによって考えが大きく違うかもしれません。

【会長】 それからさっき岡本委員が言われていたとおり、本当に市民が満足しているのか、していないのか。前期の計画の達成状況の一覧表について達成されていないから不満なのか、それとは全然関係ないのか分析してみると市民のニーズがもっとはつきりしてくるのではないかと私も思いますし、もしかするとこの指標事態が全然的外れなのかもしれないです。

【西岡委員】 地域の集会所がありますが、私の団体で集会所において展覧会を実施しますと、結構いろいろな作家が周辺におりまして、結構な数の作品が集まります。そうしますと高齢者と子供たちとのふれあいが強くなる。駅前のギャラリーにも結構な作品が集まる。そのような活動ができる集会所、歩いていけるところへの集会所に対し助成していくことも必要かと思います。

【事務局】 先ほどお示しました市民意識調査については概要版であり、クロス集計については示しておりませんが、資料3の11ページにおいて、居住地域に整備すべき施設ということで各地区のニーズを分析しまして、今後施策の方に反映していきたいと思います。

【花井委員】 タウンミーティングを予定しているということですが、前回の会議でも市民ニーズ、意見について自治会の方を中心に是非、機会を作ってほしいということをお願いさせていただきました。タウンミーティングにおいても地域のことを十分に把握している自治会の方・地区の方・代表の方が積極的に参加できるような取り計らいをお願いしたいと思います。

細かいところですが、人口推計の将来フレームについてですが、西暦と和暦が混ざっていて非常にわかりにくい、私の意見ですが、どちらかに統一してもらおうとわかりやすい。

人口フレームの折れ線グラフを見ましてもここだけ平成で書いてある。これを西暦に直して書き足さなきゃなくなる。10年の基本構想については、私は西暦のほうがよいのではと思います。

【小森委員】 先ほど高齢化についての話題が出ましたので私の意見を言いたいのですが、資料4にあります人口の推移を見ますと生産年齢人口がどんどん減って、昔のように税金が際限なく入ってくるような右肩上がりの時代ではないのだと思います。そうすると行政が動ける予算額がすごく限られてしまい、要望はあるが、それに必ずしも全て応えられる時代ではないと思うのです。それを私たち市民も一人一人が自覚すべきだと思うし、それを行政がうまく流していくには、やはり市民が聞いて、あまりいい気分にならない情報も現実問題こうであると、財政は、決してよい展望が開けられる状況ではないのだけれども、その中でどのように優先順位を付けていくかというのは聞いていて明るい気分にならないかもしれないけれど、そういうものも情報は正しく伝えるべきだと思うし、いろいろ言われていますが、自助・互助・公助、これからの時代、公助については、あまり市民も過剰に期待してはいけない状況ではないかと、最低限の生活を維持していくことで一杯一杯なのではないかと思うのですね。より良いまちづくりについては、あきらめてはいけないし、やっていくべきだと思いますが。私は市民一人一人が働き、税金を納めるという義務をやりつつも、そういう例えば千代田団地など高齢者が多く行政に対しこういうことを期待するというのは、もちろんそのような意見はあってよいと思うんですけど全てが全部おんぶにだっこで行政にあれをやれこれをやれというのは、現実問題無理だと思います。それなので行政の方がある程度テコ入れさえしていただければ、家に閉じこもりがちではあるけれど、力がある引退された方々がまちづくりをしよう、私たちがサロンを作ろうというのは今でも千代田団地でやっていますけど、そういうことってパワーがいると思うし、それが地域の活性化につながるわけですよ。それを1から10まで市の人に来てサロンを手伝うなんてことははっきり言って無理だし、だから行政の人にどこまでテコ入れしてもらうかそこまでやってもらえば、結構市民は力があると思いますので、時間と能力を持て余している方は結構多いと思うのですね。ですから地域で生き生きと生きていく、ひいては介護予防にもなりますから、行政はそのテコ入れをうまくやってもらえれば生産年齢人口が減って高齢者が爆発的に増えていくことは、お先真っ暗ではないような気がしていて、これをよいふう循環してもらえれば、行政の方の腕次第というところ、やっぱり最初のスタートラインはあると思うので、そこに期待しているというか頑張っていたきたいと思います。

【事務局】 まさに小森委員のおっしゃったとおり。引退したからといって、全く動けなくなる方はそう多くない。むしろ知識・能力を持て余している方が多いというのは、市民会議の中でも出てきました。これから子育て日本一ということで市長は掲げておりますが、

そのためには当然、高齢の方も地域をあげて子育てに参加してもらおう。逆に言うと、高齢者が元気だからこそ子育て日本一を目指せるというふうに考えております。そういう意味では市長のもう一つの柱としてシルバー世代が元気なまちということをおっしゃるので、そういう意味では引退されて10年くらいは、それほど足腰が弱ることなく元気にまだまだいろいろな活動ができる方が多いですから、そのような方々と協働していくそのテコ入れ、まさにテコ入れをどのように行っていくかが行政の課題であると認識しております。市民協働ということに本市は力を入れておまして、行政として今後いろいろ力を入れていきたいのは、財政的・人材的にも市ができることは、限りが出てくる。市民の力をお借りして一緒に地域の課題、行政の課題に取り組んでいきたいと思いますという方向で考えております。これは次期計画の中でもそういった形で取り組んでいくと思いますが、行政としましてもお話いただいた高齢者をはじめとした市民の方と一緒に課題を解決したいと思いますと考えておりますので、今後具体的なことが出てきましたら取り組んでいこうと思っております。

【松本委員】 今回実施計画を作り、3年間の実施計画で毎年度ローリングするというところで、基本計画を担保する上で非常によいことであると思いました。

指標の設定の仕方なんですけど、行政の立場からすると、どうしても統計データがあるもの、事業があるものが載せやすいというのは重々わかるのですが、やはりなかなか難しいもの、例えば待機児童数をどうするか、保育所数を指標とするか。そういったものもある程度計画の指標の中に取り入れていった方がよいのではないかと、それと重点目標と一般目標というか、メリハリをつけた目標設定をされた方がよいのではないかと。重点項目があって、それ以外の一般項目の中でも重点項目があって二重掲載されてもいいと思うのですが、やはりメリハリをつけた計画にした方がよいのではないかと。これも再掲でいいのですが、例えば高齢化問題についての指標のくくりのものを出して、子育て支援、子育て関係の指標を出したものを再掲していくとか、市民が関心を持っているところに市がどう応えているか、そういったくくりのものを再掲でかまわないので、やっていくと市民それぞれ関心のあるところは違いますから、自分の見たいところを見られるのでよいのではないかなと思いました。

最後に1点、アンケート、資料3の5ページなのですが、非常に面白いデータがありまして、住み続けたい理由のトップ、それがしかも増えているのが、「日常生活（買い物等）に便利だから」というのが住み続けたい理由の一番で増えている。一方、移転したい理由のトップも「日常生活（買い物等）に不便だから」ということで傾向として増えているということです。これも年齢階層とか絶対的な母数、アンケートに答えている人の数が違うので、こういう傾向が出ていると思うのですが、そこら辺を十分に分析、精査していただければと思います。なかなか読みにくい代物ですのでそういうことでよろしく願います。

【会長】 これ大変な資料で過去何回か実施している。これをきちんと整理すれば、先ほどの小森委員からの指摘がわかるかもしれないですね。

【高浦委員】 私、どちらかという土木行政で河川とか道路ということなのですが、この意識調査の結果では、道路・交通について一番満足度が低いということではありますが、特に四街道市からはいろいろ要望を受けております。道路については市道もあり県道もあり国道もありまして、この意識調査の結果は市道だけの話ではないと思います。特に私は県の職員なのですが、浜野四街道長沼線の吉岡交差点も知っていますし、市の真ん中にJRが横断しており、その南北の道路の問題もあって、それが満足度の低い理由であると思います。策定の視点に実効性のある計画とありますが、その中で予算だとかそういったものとのバランスが、道路に限らせていただければ、必要なのかなと思います。特に幹線道路については必要だと思います。例えば災害道路の歩道となりますと、歩道をいざ作ろうとするとみなさんの間口を2メートル程度全て下げなくてはならない、道路というのは点ではできませんものですから線として地元の人々の協力を全て得なければならないものから、その辺によっては、逆にハードばかりではなくソフトの形で、今自転車についても道路交通法が変わっておりますので。地元の総意の中で、今ある道路の中の使い勝手とかそういうものが出てくるかなと思います。

【会長】 資料は全部説明いただきましたね、それでは今後の進め方とか何か補足するところはありますか。

【事務局】 先ほど課長から説明させていただきましたが、今後の話ですが5月頃に1回総合計画審議会の開催をさせていただきたいと思います。それから順次24年度、25年度につきましてもいろいろお諮りさせていただくこともございますのでよろしく願いいたします。あと補足事項ですが、市民意識調査のお話ですが、クロス集計をかけた分析がまだというお話をしました。資料4の将来人口推計につきましても国立社会保障・人口問題研究所の数値を使っております、先ほどご説明しましたとおりベースは平成17年の国調というお話だったのですが、現在、平成22年の国調の結果が出ております。先ほどのとおり市町村別の将来人口の推計は国立社会保障・人口問題研究所では出ていないのですが、当然において市では平成22年国調ベースで再度新しい数字を出していくので、本日の資料の数字とは若干違う数字となってくると思います。今後の予定といたしましては、そのようなところでございます。

【会長】 その作業は市が実施するのですか。

【事務局】 現在委託で、土地利用構想の委託を行っておりまして、人口推計についても行っておりますので現在、作業中ということでございます。

【会長】 いろいろ今日のご意見が出ました。ここで要約はしませんが、すべて記録していただいていると思います。その議事録を書いていただくのと同時に、それに対して今後検討しますとか、まだ検討していませんというのが多かったと思うのですが、それはこれからやればいいわけですが、今後5月に総計審がありますが、その時まで、本日の意見等について、どういうふうに作業の中にかしたか、体制を作り直したとか、そういうものがわかるもの、意見等に対する対応方針を一緒に書いていただきたいと思います。資料についても更に追加的な分析等をお願いしましたが、それについても適宜、送っていただいてもいいわけですね。いきなり5月に膨大な資料をいただいても意見も出しきれないですから。

【事務局】 わかりました。資料については必要に応じて適宜、送らせていただきます。

【会長】 それに対して何かありますか。ご注文とか。

【会長】 先ほど条例の話もありましたが、それは5月にやるのですか。そうするとその時に今日議論したことに対して、フォローした結果等を議論する時間はありませんよね。そうするとここで言いつばなしになってしまう。もちろん対応していただけるのでしょうけど、このように対応しましたと、それを見せていただければ、また皆さんからいろいろな意見が出ると思うのですね。それをどういうふうにするか。総計審を開かなくてもいいので皆さんにフィードバックお願いします。

【事務局】 わかりました。

【会長】 何か他にありますか。

【岡田委員】 細かい結果なのですが合併処理浄化槽の設置数が達成できていないとなっておりますが、基本計画の資料2の3ページ、合併処理浄化槽の平成25年度の目標が35基と出ているのですが、現在4ページで下水道については平成22年度に90.1%達成している。下水道の通らないところは合併槽でやるのが適当だと思うのですが、これは全体的に何%位か、私も補助なしで昔やったのですが、それについてやっていますか、やっていませんかというような資料そのものは全然ないわけでしょう、達成率みたいなもの。ここであるのは何件やった、新しくやる時には合併処理浄化槽を使いなさいというのはあるのだけでも、全体的な、下水道から遠いところについてはだいたい達成率どのくらいと

いうのはないのですか？

【事務局】 個別の話ですので、担当に確認した上、後日でいいですか。

【岡田委員】 下水道は達成率があるけれど、浄化槽は設置数だけで%ではないので、理解しづらいなと思ひまして。

【松本委員】 今、県で担当しているんですが、逆に、先ほど言い忘れたのですが、現在法律が変わりまして、今後は、いわゆる単独処理浄化槽を設置してはいけない。合併処理浄化槽しか認められない。そのうちなくなるので、指標自体が無意味なものとなる。先ほど指標の追加の話はしましたが、いらぬ指標を切っていくという作業も必要かなと思ひます。

【千村委員】 資料2の3ページ目、家庭系ごみ排出量が平成22年度実績が695グラム/人・日、これがなぜ25年度目標になると818グラム/人・日と跳ね上がってしまうのですか？

【事務局】 これについては、計画当初ゴミの排出がもっと増えていくという想定をしておきまして、それをなるべく抑えていこうという計画でしたが、リサイクル等の意識が浸透したことによりスタート時点より少なくなっている。数字としてはよくなっている。

【千村委員】 平成22年度が695なら、平成25年度は600でもいいんじゃないですか。

【会長】 これは当初計画のものであるので、このような目標になっているんですね。70いくつの指標の中では例外的に達成されたということですね。皆さんが努力したと。これもただ数字だけではなく、もう少し、わかりやすく評価したものも必要ですね。

これで終わってよろしいですか、今日は。

それではいくつか方針（案）に対して重要な指摘がございましたが、それに対して必要な作業やこれから対応することを前提に、そしてその結果どのように対応したかを各委員にフィードバックするということを前提に認めていただいたと、そういうことでよろしいですね。

（了承）

【事務局】 今回をもちまして、総合計画審議会委員任期最後の審議会ということになり

ます。現委員については、ご多忙の中、本審議会へご出席賜り、様々な角度からのご意見をいただきありがとうございました。今後、皆様からのご意見を踏まえまして、現在策定に着手しております新総合計画、来年度には基本構想を固めまして、基本計画の策定に入って参りたいと考えております。今後とも当市の総合計画の策定並びに計画行政の推進に対しましてはいろいろな角度から、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、先程来、審議の中で市民参加という言葉がかなり出ております。そういった市民ニーズを多様に反映していくことは基本だと思っておりますし、それと同時に市民への情報提供、これがなければ意見は吸い上げられない、そのようなことから情報提供は重要なものであると考えております。こういったことを踏まえまして総合計画の策定に向け、努力して参りますのでよろしくお願い申し上げます。現委員の皆様につきましては長い間ありがとうございました。

【会長】 それではこれで平成23年度第2回総合計画審議会を終了します。